

令和4年4月 定例教育委員会 会議録

- **開催日時** 令和4年4月20日(水) 午後14時30分 から 午後16時03分
- **開催場所** 長井市役所2階 市民防災研修室・南
- **出席者** 委員 土屋正人教育長、遠藤倫夫教育長職務代理者、齋藤暁美委員、菊地和代委員、小野卓也委員
事務局 佐藤秀人教育総務課長兼給食共同調理場長、安部純給食共同調理場補佐、横澤聡一学校教育課長、吉川幸代地域づくり推進課補佐兼生涯学習推進室長、渋谷和志観光文化交流課長、高世潤健康スポーツ課長、今野透学校教育課補佐兼こども未来創造室長、新野武憲教育総務主査

○ 会議次第

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 日程報告

i 教育長及び各課日程報告

ii その他事務報告

日程第3 付議事項

①指定校変更・区域外就学対象者一覧について

②長井市立小学校小規模特認校対象者一覧について

日程第4 協議・報告事項

①教育総務課・上半期事業課題について

②給食共同調理場・上半期事業課題について

③アレルギー対応給食の提供開始について

④学校教育課・上半期事業課題について

⑤4月13日校長会説明事項について

⑥地域づくり推進課・上半期事業課題について

⑦長井市地域学校協働活動推進員の委嘱について

⑧観光文化交流課・上半期事業課題について

⑨長井市史編纂委員・編集委員・執筆員について

⑩健康スポーツ課・上半期事業課題について

日程第5 その他

1 次回の定例教育委員会の開催について

日時(案): 令和4年5月18日(水) 午前10時00分

会場(案): 長井市役所 2階 応接室2

○ 会議の概要

■日程第1 会議録署名委員の指名

教育長は遠藤倫夫教育長職務代理者を指名し、出席委員から承認された。

■日程第2 日程報告 i 教育長及び各課日程報告

教育長及び課長等による日程等の報告後、教育長は質問、意見を求めたが、質問等は無く、教育長が承認を諮ったところ、全員異議なく承認された。

■日程第2 日程報告 ii その他事務報告

教育長は各課長等に報告すべき事項があるか尋ねたが、各課長等からの発言は無かった。

■日程第3 付議事項 ①指定校変更・区域外就学対象者一覧について

学校教育課長による説明後、教育長は質問、意見を求めた。

委員 意見です。転居が理由で、小学6年生や中学3年生が残り1年だけ変更なら理解しますが、卒業まで数年間にわたり慣れているからといって区域外就学するのは問題があります。兄弟姉妹で学校が異なることもあります。区域外への送迎が必要、地域との繋がりが無いなど、別の問題も出てきます。保護者からの申請を受け入れるだけでなく、許可に際し、何らかの基準が必要と思います。本当にやむを得ない事情なのか、問題意識を持って、学校と保護者がもっと対話を深めていく必要があります。

学校教育課長 ご意見を踏まえて、学校側と検討致します。

教育長 本件については校長会でも話し合います。

その他に質問等は無く、教育長が承認を諮ったところ、全員異議なく承認された。

■日程第3 付議事項 ②長井市立小学校小規模特認校対象者一覧について

学校教育課長による説明後、教育長は質問、意見を求めたが、質問等が無く、教育長が承認を諮ったところ、全員異議なく承認された。

■日程第4 協議・報告事項 ①教育総務課・上半期事業課題について

教育総務課長による説明後、教育長は質問、意見を求めた。

委員 小中学校将来構想検討委員会についての質問です。文科省職員へのアドバイザー依頼は、正式なもので、年3回の会議全てにご参加頂けるのでしょうか？

教育総務課長 正式に依頼・委嘱するもので、ご本人からは事前に快諾頂いております。参加はオンラインの場合もあり得ます。文科省職員の方には、市長からも将来構想をはじめ、様々ご指導いただきたい旨、お願い申し上げたところです。

教育総務主査 当該文科省職員の方は、学校に関する合意形成のための対話を重要視しており、ワークショップを得意とされています。本検討委員会でもワークショップの実施を検討中です。

その他に質問等は無く、教育長が承認を諮ったところ、全員異議なく承認された。

■日程第4 協議・報告事項 ②給食共同調理場・上半期事業課題について

給食共同調理場補佐による説明後、教育長は質問、意見を求めたが、質問等は無く、教育長が承認を諮ったところ、全員異議なく承認された。

■日程第4 協議・報告事項 ③アレルギー対応給食の提供開始について

給食共同調理場補佐による説明後、教育長は質問、意見を求めた。

委員 質問です。学校ごとに実情が異なるため、マニュアルと異なる点が学校ごとに生じる可能性があるとのことですが、学校ごとのマニュアルは作成済みでしょうか？また、学校ごとのマニュアルはガイドラインを遵守するのでしょうか？逸脱すると事故の危険性が高まるため、伺います。

給食共同調理場補佐 学校ごとに作成頂くこととしていますが、まだ完成していません。現在、各校でシミュレーションを行っており、学校ごとのマニュアルは調整中です。

給食共同調理場長 学校ごとに検討委員会を設置しており、校舎の建物配置、要所の位置とその距離によってはマニュアルが変わる可能性があります。原則は、アレルギー対応食から絶対に目を離さないことです。今年度のアレルギー対応は1校あたり最多で3名の学校もあり、学校によっては該当する児童・生徒が同じ階であったり別の階であったりすることで、どこで対応食を渡すかは注意が必要です。こういった状況に合わせて、学校ごとの検討委員会においてマニュアルの修正が必要となる可能性があります。当然、ガイドラインの遵守が原則ですので、当方からも学校に申し入れます。これまで何度かシミュレーションを行っていますが、以前から関わってきた職員と、今年度から初めて関わる職員との温度差もあります。シミュレーションで問題になった例として挙げますと、ガイドラインではアレルギー対応食は最初に盛り付け・配膳することになっていますが、当該児童・生徒が給食当番にあたっていて、盛り付けが最後になってしまった例があります。学校裁量での変更は安易に認めるべきではありません。また、コロナ禍で担当者が不在となる場合も想定されます。学校運営上、現場は特に大変になりますが、安全最優先のためガイドラインは遵守してもらおうようにします。

委員 アナフィラキシーショック時に注射するエピペン®（※®：登録商標）の保管・使用は学級担任教諭でしょうか？それとも養護教諭でしょうか？

学校教育課長 エピペン®の保管・使用は個人が原則ですが、保健室でも予備を保管します。使用の優先順位は個人保管のもので、その次が保健室保管のもので。

給食共同調理場補佐 幼児や低学年など、本人注射が困難であれば教職員が注射します。なお、今年度のアナフィラキシー®処方の対象者は、学校では7名、幼児は0名です。

その他に質問等は無く、教育長が承認を諮ったところ、全員異議なく承認された。

■日程第4 協議・報告事項 ④学校教育課・上半期事業課題および⑤4月13日校長会
説明事項について

学校教育課長による説明後、教育長は質問、意見を求めた。

委員 コミュニティスクールについての質問と意見です。今年度は致芳小がモデル校として学童クラブの学校施設内運営など実施予定とのことですが、実施の結果や課題など、他地区・他校への情報共有は行われるのでしょうか？市内の全小中学校8校がコミュニティスクール化されましたが、形骸化していて本質的には機能していません。致芳小が突破口となり、様々実施していく最中、施設管理等の問題も出てくると思います。それをどうやって解決していくか、実践可能な形、枠組みについて、やってみたらわかったことなど、他地区にもぜひ教えてもらいたいです。

教育長 経過から説明します。過去、致芳地区の民生委員児童委員から、致芳の学童は学校から離れているため、学校施設内で運営できないかと打診がありました。市の子育て推進課とも協議しましたが、当時は実施困難との結論に至りました。しかしながら、現在の学校長から、今なら実施可能ではないかと相談があり、先月、文科省職員の方に致芳小を視察頂き、コミュニティスクールの観点で助言を頂いたところです。併せて、校長会でも、学校教育計画のなかにコミュニティスクールを明確に位置付けてもらうように依頼したところです。学校施設への学童受け入れの場合、施設管理上の問題から学校側が難色を示すことが多いのですが、施設区分ではなく、時間による管理区分を設ければ可能ではないかと思えます。既に校内学童を実施している長井小や西根小の場合、施設管理上、児童は一旦昇降口から下校した上で、学童用の別の入り口に向かうルールとなっております。実施結果や課題については他地区・他校との情報共有も進めていく予定です。

委員 コミュニティスクールの本質は、地域も役割を持って子供達を育てて行くことです。致芳はコミュニティセンターからの働きかけが強く、とても素晴らしい地区だと思います。地域づくり推進課への質問です。市内の学校とコミセンの協働が今どうなっているか、状況を教えてください。

地域づくり推進課補佐 昨年度、長井市の6つのコミセンは1つの一般社団法人となりました。しかしながら、地区単位で比較すれば様々な個性があります。致芳は学校、家庭と一緒にやっという住民意識が高い地区であると感じています。コミセンが1つの法人となった現状、他地区との違いは、むしろ他地区へ還元することもできます。現状の地域間の違いを今後どうやって全地区に生かすか、検討が必要と思えます。

委員 学校側は外部からの講師を求めており、これまでは特定の人材と1本の線で繋がっている状況でした。6つのコミセンが1つに法人化した今、人材がネットワーク化し、学校とコミセンがシステムとして繋がるよう期待します。

教育長 学校開放はこれまで難しい状況でしたが、コロナ禍への対応が良いきっかけとなり、今は風穴があいたような状況です。この機会を捉えて推進していけれ

ばと思っています。

その他に質問等は無く、教育長が承認を諮ったところ、全員異議なく承認された。

■日程第4 協議・報告事項 ⑥地域づくり推進課・上半期事業課題について

地域づくり推進課補佐による説明後、教育長は質問、意見を求めたが、その他に質問等は無く、教育長が承認を諮ったところ、全員異議なく承認された。

■日程第4 協議・報告事項 ⑦長井市地域学校協働活動推進員の委嘱について

地域づくり推進課補佐による説明後、教育長は質問、意見を求めた。

委員 推進員の人件費について、これまで毎年度、国からの補助を受けていると聞いていますが、補助はいつまで継続の見込みでしょうか？

地域づくり推進課補佐 補助は今年度、令和4年度までの予定と聞いております。次年度以降の延長については不明です。

教育長 地方創生の観点からも、当該補助制度は必要なものです。補助打ち切りではなく、もしかすると継続になるのではないかと思います。

委員 教育長からも機会があれば国へ強く要望をしていただきたいと思います。

その他に質問等は無く、教育長が承認を諮ったところ、全員異議なく承認された。

■日程第4 協議・報告事項 ⑧観光文化交流課・上半期事業課題について

観光文化交流課長による説明後、教育長は質問、意見を求めたが、質問等は無く、教育長が承認を諮ったところ、全員異議なく承認された。

■日程第4 協議・報告事項 ⑨長井市史編纂委員・編集委員・執筆員について

観光文化交流課長による説明後、教育長は質問、意見を求めたが、質問等は無く、教育長が承認を諮ったところ、全員異議なく承認された。

■日程第4 協議・報告事項 ⑩健康スポーツ課・上半期事業課題について

健康スポーツ課長による説明後、教育長は質問、意見を求めた。

委員 任意団体であった長井市スポーツ協会を一般社団法人化したことに拠り、何が変わるのでしょうか？

健康スポーツ課長 一番は、スポーツ施設の指定管理者が社会的信用を得て受託している、ということです。法人が指定管理を受託する事例が県内自治体でもあり、そこを参考に法人化を進めてきた経緯があります。

教育長 総合型地域スポーツクラブの推進について、まずは変革の第一歩を進めた状況です。

その他に質問等は無く、教育長が承認を諮ったところ、全員異議なく承認された。

■日程第5 その他 1 次回の定例教育委員会の開催について

教育総務課による説明後、次回の定例教育委員会は案のとおり開催することで決定した。

以上をもって 16:03、4月の定例教育委員会を閉じた。